

平成27年12月15日
東海旅客鉄道株式会社

南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全について

南アルプストンネル新設（山梨工区）工事においては、具体的な工事計画に基づき、自治体や専門家に相談の上で、環境保全措置を具体化し、その概要を10月及び11月に早川町で実施した工事説明会で地元の皆様に対して説明をいたしました。今回これらの環境保全の内容について、資料としてとりまとめ、関係自治体に送付しましたのでお知らせいたします。

今後、他の工区においても同様の形で、関係自治体に送付するとともに公表してまいります。

1. 内容

中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事、及び同工事に伴い使用する塩島地区発生土置き場における環境保全の内容について、下記のとおりまとめました。

（1）中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全について

- ・ 工事概要（工事工程、車両台数、ヤード計画等）
※早川芦安連絡道路への発生土運搬車両による影響検討結果もお示ししています。
- ・ 計画面及び工事における環境要素ごとの環境保全措置
- ・ 事後調査およびモニタリング計画

（2）塩島地区発生土置き場における環境保全について

- ・ 工事概要（工事工程、車両台数、範囲・規模等）
- ・ 計画面及び工事における環境要素ごとの環境保全措置
- ・ 事後調査およびモニタリング計画
- ・ 発生土置き場の管理計画

2. その他

- ・ 資料については、当社のホームページにおいて公表いたします。